令和８年第 10 回９月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

１　開催日時	令和８年９月 25 日(金)　午後１時 30 分から
２　開催場所	会津美里町役場　本庁舎　２階　206 会議室
３　出席者	歌川哲由教育長、１番　小関れい子委員、２番　鈴木貴博委員、　３番　武藤文男委員、４番　長峯由美子委員
４　議事内容及び経過	午後１時 30 分、教育長から開会が告げられた。
(１)開会	教育長から、会期は１日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(２)議事録の承認	教育長から、「令和８年第９回会津美里町教育委員会８月定例会議事録（案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(３)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(４)審議事項　報告第 12 号	報告第12号「専決処分の報告について(会津美里町会計年度任用職員の任用について)」こども教育課長から説明があり、委員全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第 13 号	報告第13号「専決処分の報告について(会津美里町本郷地域教育施設等整備検討委員会委員の委嘱について)」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。

報告第 14 号	報告第14号「専決処分の報告について(会津美里町議会提出案件に同意することについて)」こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第 56 号	議案第56号「会津美里町立学校教職員の心理的な負担による健康障害防止に関する実施要綱」について、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 57 号	議案第57号「会津美里町学校給食センター調理・運搬委託業務プロポーザル審査委員会設置要綱」についてこども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 58 号	議案第 58 号「本郷複合福祉施設給食調理委託業務プロポーザル審査委員会設置要綱について」こども教育課長から説明があり、委員より審査委員にデイサービスセンターの方が含まれていないことについて質問があり、こども教育課長がデイサービスセンター職員も審査委員とすることを説明し、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 59 号	議案第 59 号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第１項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第 60 号	議案第 60 号「会津美里町社会教育関係団体の認定について」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。

議案第61号	議案第61号「会津美里町立学校薬剤師の委嘱について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第62号	議案第 62 号「会津美里町外国語指導助手派遣業務プロポーザル審査委員会委員の任命について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
（５）協議事項	（１）「会津美里町教育委員会教育長が指名する教育長職務代理者について」教育長から武藤文男委員が指名され決定した。 （２）「会津美里町教育委員会の委員席について」こども教育課長補佐から説明があり、１番委員に武藤委員、２番委員に鈴木委員、３番委員に長峯委員、４番委員を新任の髙橋委員とすることで決定した。 （３）「総合教育会議について」こども教育課長補佐から説明があり、11月６日、金曜日午前９時30分から町民のスポーツ活動の充実として部活動地域展開などをテーマとし開催することで了承された。 （４）「那須町交流事業について」生涯学習課長から説明があり、11月６日、金曜日午前11時から開催することで了承された。 （５）「第２回文教施設訪問について」こども教育課長補佐から説明があり、開催日時は新委員の希望も確認しながら次回定例会において協議することで了承された。

（６）報告事項	（６）「その他」について、特になし。 （１）「会津美里町議会９月会議について」こども教育課長及び生涯学習課長から追加提出議案の説明があり、全員に異議なく終了した。 （２）「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 （３）「児童生徒に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第１項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長から説明があり、全員に異議なく終了した。 （４）「教職員に関すること」について、特になし （５）「生涯学習に関すること」について、生涯学習課長から「第 13 回市町村対抗福島県ソフトボール大会」及び「木管五重奏アミューズ・クインテット・コンサート」について説明があり、全員に異議なく終了した。 （６）「施設に関すること」について、こども教育課長から本郷一小跡地の土地利用ゾーニング（案）等について説明があり、全員に異議なく終了した。 （７）「事務局報告事項」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員

	に異議なく終了した。 （８）「その他」について、特になし。
（７）その他	（１）「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、質疑なく終了した。 （２）「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から説明があり、10 月 26 日月曜日に本庁舎において開催することに決定した。
（８）閉会	午後３時 44 分、教育長から閉会が告げられた。